

### 3 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり



#### ⑧放課後児童クラブ

##### 総論

放課後児童クラブは、これまで共働き等の理由により昼間保護者のいない、主に小学校低学年の児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供してきました。

そのような中、本市では平成20年度に、利用者ニーズを踏まえ、待機児童の解消や高学年児童の受入れ等の課題解決に向け、これまでの方針を大きく転換し、希望する全ての児童（小学生）を対象に放課後の安全な居場所を確保する、全児童化に向けた取り組みに着手しました。平成22年度までに、必要な施設や体制の整備を行い、平成23年度には、放課後児童クラブを設置する全ての小学校区で利用を希望する児童を受け入れることができるようになり、高学年児童を含め利用児童が大幅に増加しています。

一方、増加する児童に適切に対応できるよう、障害児への対応を支援する巡回カウンセラーや小学校との連携を促進する放課後児童クラブアドバイザーをクラブに派遣するとともに、放課後児童支援員等を対象とした研修を充実するなど、放課後児童支援員等の資質の向上に努めています。また、魅力あるクラブづくりに向け、クラブの体験・交流活動を充実させるため、地域のボランティアの方に協力してもらうなど、地域と連携した取り組みを進めています。

このように、ハード・ソフトの両面で放課後児童クラブを充実しながら、児童の放課後の居場所づくりを進め、児童の健全育成に取り組んでいます。

##### ◆放課後児童クラブに対する満足度

	大変満足	ほぼ満足	やや不満	大変不満	無回答
施設、環境	24.2%	52.0%	16.8%	1.2%	5.7%
開所日・開所時間	26.2%	49.2%	17.2%	2.5%	4.9%

資料：北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査（平成25年度）

##### 現状と課題

##### (ア) 待機児童の解消

(現 状)

放課後児童クラブの設置が必要とされる全ての小学校区にクラブを設置しましたが、今後も利用児童の増加が見込まれ、既存の施設のままでは、児童の専用区画の確保が懸念される放課後児童クラブがあります。



(課 題)

- 放課後児童クラブの入所を希望する児童の受け入れができるように、施設の増設などにより、児童の専用区画を確保する必要があります。

##### ◆放課後児童クラブ数および設置校区数（4月1日現在）

年度	クラブ数	校区数
29	134クラブ	127校区
30	134クラブ	127校区
31	133クラブ	126校区

##### ◆全児童化実施クラブ数および校区数（4月1日現在）

年度	クラブ数	校区数
29	134クラブ	127校区
30	134クラブ	127校区
31	133クラブ	126校区

##### ◆登録児童数および待機児童数（4月1日現在）

年度	登録児童数		待機児童	
	高学年児童数	人数	人数	クラブ数
27	10,551人	2,426人	0人	0クラブ
28	11,124人	2,675人	0人	0クラブ
29	11,489人	2,770人	36人(※)	1クラブ(※)
30	12,347人	3,031人	0人	0クラブ
31	12,575人	3,147人	0人	0クラブ

※施設整備により、平成29年内に解消

## (イ) 利用内容など

### (現 状)

現在、放課後児童クラブは、校区社会福祉協議会などの地域団体や社会福祉法人など多様な団体によって運営されており、運営に関するモデルプランを示しているものの、クラブごとに開設時間や保護者負担金などの運営状況に違いがあります。



### (課 題)

- 放課後児童クラブに対する利用者のニーズに応えられるよう、利用内容の拡充を図る必要があります。
- 国の児童の集団の規模に関する基準を踏まえ、規模に応じた放課後児童支援員等の配置を行う必要があります。

## (ウ) 運営内容

### (現 状)

放課後児童クラブの全児童化に伴い、高学年児童や障害のある児童の利用が増加しています。学校や地域等との連携、協力による地域や放課後児童クラブの特性を生かした活動については、それぞれの放課後児童クラブによって、その取り組みに差があります。



### (課 題)

- 児童の指導にあたる放課後児童支援員等の資質の向上、小学校等との一層の連携、運営団体への必要な支援など、放課後児童クラブの運営体制の充実を図る必要があります。
- 従来の「安全な子どもの居場所づくり」との視点だけでなく、学校や地域との連携を通じ、思いやりの心を持ち、自立した子どもを育む必要があります。

## ◆18時30分以降も開設している放課後児童クラブ

年度	クラブ数 (開設率)
29	134 クラブ (100%)
30	134 クラブ (100%)
31	133 クラブ (100%)

## 主な施策

[子育て支援課]

### ① 放課後児童クラブの運営基盤の強化

放課後児童クラブの利用内容の充実を図るため、計画的に増設等の施設整備を行っています。また、利用者ニーズに対応するため、開所時間の午後7時までの延長や保護者負担金等の標準化を推進しています。

### ② 放課後児童クラブの魅力向上

放課後児童の健全育成の充実を図るため、放課後児童クラブで小学1～3年生の留守家庭に限らず希望する全ての児童を対象として受け入れています。また、障害児を受け入れているクラブに対して巡回カウンセラーの派遣などを行っています。

## ◆施設整備数

年度	か所数
26	4か所
27	4か所
28	4か所
29	3か所
30	8か所